

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第3区分
【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2002-283135(P2002-283135A)
【公開日】平成14年10月3日(2002.10.3)
【出願番号】特願2001-92911(P2001-92911)
【国際特許分類第7版】

B 2 3 D 49/16

B 2 3 D 51/16

B 2 7 B 19/09

【F I】

B 2 3 D 49/16

B 2 3 D 51/16

B 2 7 B 19/09

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】セーバソー

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータを内蔵するハウジングと、ハウジングに回転可能に取付けられ、モータにより回転駆動されるセカンドシャフトと、ハウジングに往復動可能な如く取付けられ、先端にブレードが装着されるプランジャと、セカンドシャフトの回転運動をプランジャの往復運動に変換するためセカンドシャフト及びプランジャとの間に設けられた運動変換手段とを有するセーバソーにおいて、前記セカンドシャフトに偏心円筒軸部を複数個設けると共にこれら偏心円筒軸部に接し、プランジャに取付けられた案内部材を設け、プランジャを往復運動方向と平行でない複数の軌道上を往復運動させることを特徴とするセーバソー。

【請求項2】

前記複数の偏心円筒軸部の位相角を同じ位相、または異なる位相としたことを特徴とする請求項1記載記載のセーバソー。

【請求項3】

モータを内蔵するハウジングと、ハウジングに回転可能に取付けられ、モータにより回転駆動されるセカンドシャフトと、ハウジングに往復動可能な如く取付けられ、先端にブレードが装着されるプランジャと、プランジャを往復運動可能に保持し、プランジャの運動方向と直角の方向に移動可能にハウジングに取付けられたガイドスリーブと、セカンドシャフトの回転運動をプランジャの往復運動に変換するためセカンドシャフト及びプランジャとの間に設けられた運動変換手段とを有するセーバソーにおいて、前記ガイドスリーブに取付けられた案内部材が、セカンドシャフトの複数の偏心円筒軸部に接触することにより、プランジャを往復運動方向と平行でない複数の軌道上を往復運動させることを特

徴とするセーバソー。

【請求項 4】

前記案内部材を複数個設けたことを特徴とする請求項 1 または請求項 3 記載のセーバソー。

【請求項 5】

前記複数個の案内部材と複数個の偏心円筒軸部との接触位置を同じ、または異なるようにしたことを特徴とする請求項 4 記載のセーバソー。

【請求項 6】

前記複数個の偏心円筒軸部の偏心量を同じ、または異なるようにしたことを特徴とする請求項 1 または請求項 3 記載のセーバソー。

【請求項 7】

前記複数個の偏心円筒軸部の円筒の大きさを同じ、または異なるようにしたことを特徴とする請求項 1 または請求項 3 記載のセーバソー。

【請求項 8】

前記案内部材に前記複数個の偏心円筒軸部との接触部を複数個設けるようにしたことを特徴とする請求項 1 または請求項 3 記載のセーバソー。

【請求項 9】

モータを内蔵するハウジングと、ハウジングに往復動可能な如く取付けられ、先端にブレードが装着されるプランジャと、モータの回転運動をプランジャの往復運動に変換するためモータ及びプランジャとの間に設けられた運動変換手段とを有するセーバソーにおいて、前記プランジャにブレードの装着方向にかかわらず楕円状の運動軌跡を与える手段を設けたことを特徴とするセーバソー。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は住宅やビルの建築、設備、改装、解体工事等において木材、鋼材、パイプ等を切断するセーバソーに関するものである。